

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路千両松町126		平成23年 9月 22日					
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 檀野恭介 電話 075 - 622 - 8080							
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8 8 2 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	産業廃棄物のリサイクルの推進、日常的な省エネ活動の推進に取り組み、平成22年度を基準に平成25年度までの温室効果ガスを毎年3%削減する。(3ヶ年で9%削減)						
計画を推進するための体制	社長をトップとする環境マネジメントシステムにおいて、環境委員会の省エネ部会で削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	39,548.5 トン	38,358.0 トン	38,358.0 トン	38,358.0 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	39,548.5 トン	38,358.0 トン	38,358.0 トン	38,358.0 トン	-3.0 パーセント	
目標の根拠	事務業務以外の箇所における照明のLED化、焼却炉誘因通風機のインバータ化、槽内直機環境配慮車両への変更、廃プラスチックのリサイクルの推進により年平均で3%の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物処理量)	87.00	85.20	83.49	81.82	-4.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	焼却炉誘因通風機のインバータ化、設備管理の徹底、安定燃焼による効率の良い運転を実施することで2%の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	34.0 セント	47.0 セント	113.0 セント	121.0 セント			
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	電力測定計を有効活用した節電の取組					
	(24) 年度	本社管理棟のLED化の推進					
	(25) 年度	設備管理標準の運用による適正な運転管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。					
	上記の措置を採用する理由	運輸課の環境改善取組で実施し、全社に呼びかけたところ、多くの従業員の協力が得られたから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DO YOU KYOTO? プロジェクト」ライトダウン及び環境家計簿の取組に参加。・当社製造の下水汚泥炭化物を使用して公共施設屋上等で緑化を推進。・京都市「四季の花ストリート事業」御池通りスポンサー花壇に当社製造の下水汚泥炭化物を提供。京都市エコドライブ推進事業所へ登録。・当社版カーボンフットプリントの情報を提供することにより、既存顧客へCO2削減の提案を実施。・エコマガジン(環境関連技術情報紙)を作成し、外部に発信。						
特記事項	・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受け入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。・当社周辺の清掃を週1回実施している。・地元老人会を対象に園芸教室を開催し、プランターに炭化物の入った土を入れ、花卉類の植え付けを実施している。・環境報告書を発行して、当社の環境管理活動の情報を広く外部に発信している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。